

# 議案說明資料

## 独立行政法人福祉医療機構及び地方公共団体に係る 財政融資資金運用計画の変更（追加）について

### （独立行政法人福祉医療機構）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、医療機関等の経営に継続的に影響が出ていることから、更なる資金繰り支援を行うため、令和2年度特別会計予算総則第18条第3項に基づき、独立行政法人福祉医療機構に対する財政融資資金の貸付けを7,930億円追加することとする。

### （地方公共団体）

令和2年度一般会計予備費使用についての閣議決定（令和2年7月31日）を受け、これに伴い地方公共団体が実施する事業に必要な資金を確保するため、令和2年度特別会計予算総則第18条第3項に基づき、地方公共団体に対する財政融資資金の貸付けを621億円追加することとする。

### 【財政融資資金運用計画】

（単位：億円）

機 関 名	現計画	追加	追加後計画
独立行政法人福祉医療機構	17,044	7,930	24,974
地方公共団体	29,448	621	30,069
食料安定供給特別会計外 24 機関	493,507	—	493,507
合 計	539,999	8,551	548,550

# 令和2年度特別会計予算総則(抜粋)

(財政融資資金の長期運用予定額)

第18条 令和2年度における「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する財政融資資金の長期運用予定額は、次の表の左欄に掲げる区分ごとに、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。

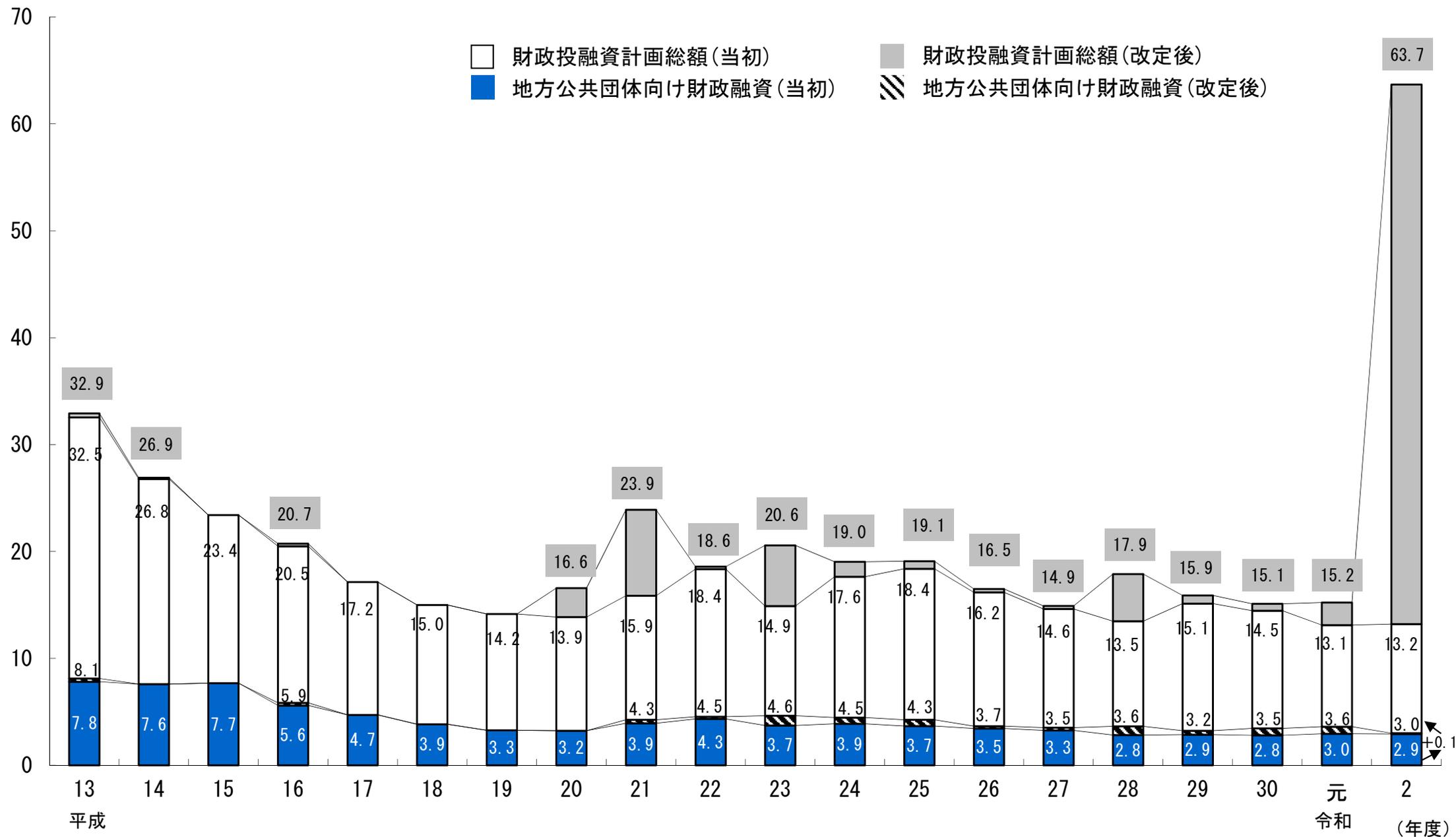
区 分	長 期 運 用 予 定 額
9 独立行政法人福祉医療機構	1,704,400,000千円
27 地方公共団体	2,944,800,000千円

2 略

3 予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により第1項第3号から第27号までの各号に掲げる区分ごとの長期運用予定額の増額を必要とする特別の事由があるときは、当該各号に定める金額のそれぞれ100分の50に相当する金額の範囲内において、当該長期運用予定額を増額することができる。ただし、当該各号の増額の合計額が当該各号に定める金額の合計額の100分の25に相当する金額を超えてはならない。

# 財政投融资計画総額と地方公共団体向け財政融資の推移(改定後計画)

(兆円)



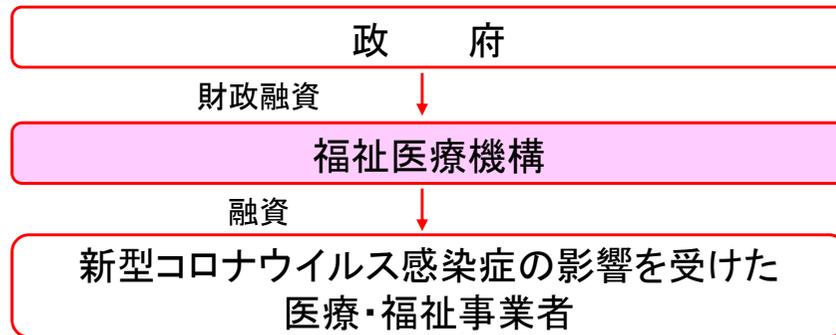
(注) 各計数の端数未満は、それぞれ四捨五入によっている。

# (独) 福祉医療機構 関係

# 強力な資金繰り対策(医療・福祉事業者)

- (独)福祉医療機構の無利子・無担保融資制度を活用し、医療・福祉事業者が新型コロナウイルス感染症により休業や事業を縮小した場合の資金繰りを支援する。

(2年度当初計画:財政融資	2,594億円)
【2年度1次補正追加:財政融資	1,250億円】
【2年度2次補正追加:財政融資	1兆3,200億円】
【2年度弾力追加(予定):財政融資	7,930億円】



※ 貸付開始日:令和2年2月21日

※ 無利子・無担保融資制度は段階的に拡充されてきており、今回は、前年同月と比較し一定割合(△30%)以上の減収が生じた月が1月以上ある施設に対して、以下の制度拡充(医療貸付)を行う。

- ①貸付限度額の引上げ  
(病院:7.2億円 → 10億円、診療所:4,000万円 → 5,000万円)
- ②無利子枠の上限の引上げ  
(病院:1億円 → 2億円、診療所:4,000万円 → 5,000万円)
- ③無担保枠の上限の引上げ  
(病院:3億円 → 6億円、診療所:4,000万円 → 5,000万円)

(※赤囲み金額が今回の拡充後の限度額等)

## 「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」(抄)

(令和2年8月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

### 3. 医療提供体制の確保

- 緊急包括支援交付金による新型コロナウイルス感染症患者の病床・宿泊療養施設の確保について、9月分までを対象に各都道府県に交付決定を行っており、今後さらに、10月以降分の予算を確保し、各都道府県における入院・宿泊療養の体制整備を進める。

また、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の安定的な経営を確保するため更なる支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症患者への医療を含め、感染防止の観点から、**地域の医療提供体制を維持・確保するための取組み・支援を進めること**とし、多数の発熱患者の発生が想定される季節性インフルエンザ流行期に備え、発熱患者が帰国者・接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関等に相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制を整備する。

## (独)福祉医療機構の新型コロナウイルス対応支援資金に係る融資決定状況

(単位:億円)

	事業規模(第2次補正追加後)		4月		5月		6月		7月		8月(速報値)		合計		執行率 (B)／(A)
		コロナ分 (A)	融資決定 件数	融資決定 金額	融資決定 件数	融資決定 金額 (B)									
福祉医療機構	17,610	14,785	492	198	4,163	1,941	4,403	2,362	4,374	2,795	2,932	1,687	16,364	8,982	60.7%
福祉貸付	3,238	1,449	266	57	1,268	340	938	311	949	374	706	288	4,127	1,369	94.5%
医療貸付	14,372	13,336	226	141	2,895	1,601	3,465	2,051	3,425	2,421	2,226	1,399	12,237	7,612	57.1%

(注)事業規模のうちコロナ分は、新型コロナウイルス対応支援資金分(第1次補正、第2次補正の合計額)。

# 地方公共団体 関係

地方公共団体向け財政融資資金追加額の内訳

	地方債計画 追加額	当初計画における 財融資金のシェア	財融資金の追加額
<u>災害復旧事業</u>	618 億円	100.0%	<u>618 億円</u> (618 億円×1.000)
補正予算債	10 億円	—	<u>3 億円</u>
<u>公共事業等</u>	9 億円	32.2%	<u>3 億円</u> (9 億円×0.322)
一般事業	1 億円	0.0%	0 億円 (1 億円×0.0)

令和2年度地方債計画（第2次改正追加額）

（通常収支分）

（単位：億円、％）

項 目	令和2年度 計 画 額 (1次改正後) (A)	今回追加額 (B)	令和2年度 計 画 額 (2次改正後)	増 減 率 (B)/(A) × 100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	16,195		16,195	0.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778		4,778	0.0
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110		1,110	0.0
4 災 害 復 旧 事 業	1,148	618	1,766	53.8
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327		3,327	0.0
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,223		1,223	0.0
(2) 社 会 福 祉 施 設	373		373	0.0
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	639		639	0.0
(4) 一 般 補 助 施 設 等	552		552	0.0
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	540		540	0.0
6 一 般 単 独 事 業	26,807		26,807	0.0
(1) 一 般	2,605		2,605	0.0
(2) 地 域 活 性 化	690		690	0.0
(3) 防 災 対 策	871		871	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221		3,221	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200		6,200	0.0
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000		5,000	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320		4,320	0.0
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	3,000		3,000	0.0
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	900		900	0.0
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,210		5,210	0.0
(1) 辺 地 対 策	510		510	0.0
(2) 過 疎 対 策	4,700		4,700	0.0
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345		345	0.0
9 行 政 改 革 推 進	700		700	0.0
10 調 整	100		100	0.0
計	59,720	618	60,338	1.0
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	5,570		5,570	0.0
2 工 業 用 水 道 事 業	338		338	0.0
3 交 通 事 業	1,562	71	1,633	4.5
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260		260	0.0
5 港 湾 整 備 事 業	555		555	0.0
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,599	218	3,817	6.1
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	343		343	0.0
8 地 域 開 発 事 業	708		708	0.0
9 下 水 道 事 業	12,383		12,383	0.0
10 観 光 そ の 他 事 業	100	1	101	1.0
計	25,418	290	25,708	1.1
合 計	85,138	908	86,046	1.1

(単位：億円、%)

項 目		令和2年度 計 画 額 (1次改正後) (A)	今回追加額 (B)	令和2年度 計 画 額 (2次改正後)	増 減 率 (B)/(A) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		31,398		31,398	0.0
四 退 職 手 当 債		800		800	0.0
五 補 正 予 算 債		265	10	275	3.8
六 減 収 補 填 債		-	60	60	皆増
七 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		( 247 )	( 2 )	( 249 )	( 0.8 )
総 計		( 247 ) 117,601	( 2 ) 978	( 249 ) 118,579	( 0.8 ) 0.8
内 訳	普 通 会 計 分	93,048	688	93,736	0.7
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,553	290	24,843	1.2
資 金 区 分					
公 的 資 金		47,658	798	48,456	1.7
財 政 融 資 資 金		29,428	621	30,049	2.1
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		18,230	177	18,407	1.0
( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )		( 247 )	( 2 )	( 249 )	( 0.8 )
民 間 等 資 金		69,943	180	70,123	0.3
市 場 公 募		38,500	-	38,500	0.0
銀 行 等 引 受		31,443	180	31,623	0.6
その他同意等の見込まれる項目					
1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債					
2 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債					
3 財政再生団体が発行する再生振替特例債					

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

# 令和2年度地方債計画（第2次改正追加額）

（東日本大震災分）

復旧・復興事業

（単位：億円、％）

項 目		令和2年度 計 画 額 (1次改正後) (A)	今 回 追 加 額 (B)	令和2年度 計 画 額 (2次改正後)	増 減 率 (B)/(A)×100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	14		14	0.0
	災害復旧事業	7		7	0.0
	一般単独事業	1		1	0.0
公営企業債					
	水道事業	1		1	0.0
	下水道事業	1		1	0.0
国の予算等貸付金債		( 2 )	( )	( 2 )	( 0.0 )
総 計		( 2 )	( )	( 2 )	( 0.0 )
		24		24	0.0
内 訳	普 通 会 計 分	15		15	0.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	9		9	0.0
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	20		20	0.0
	地方公共団体金融機構資金	4		4	0.0
	( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )	( 2 )	( )	( 2 )	( 0.0 )

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

（備 考）

国の予算等貸付金債の（ ）書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## 令和2年度地方債計画（第2次改正追加額）

（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

項 目	令和2年度 計 画 額 (1次改正後) (A)	今 回 追 加 額 (B)	令和2年度 計 画 額 (2次改正後)	増 減 率 (B)/(A) × 100
<b>一 一 般 会 計 債</b>				
1 公 共 事 業 等	16,195		16,195	0.0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778		4,778	0.0
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,124		1,124	0.0
4 災 害 復 旧 事 業	1,155	618	1,773	53.5
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327		3,327	0.0
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,223		1,223	0.0
(2) 社 会 福 祉 施 設	373		373	0.0
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	639		639	0.0
(4) 一 般 補 助 施 設 等	552		552	0.0
(5) 施 設（一 般 財 源 化 分）	540		540	0.0
6 一 般 単 独 事 業	26,808		26,808	0.0
(1) 一 般	2,606		2,606	0.0
(2) 地 域 活 性 化 策	690		690	0.0
(3) 防 災 対 策	871		871	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221		3,221	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200		6,200	0.0
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000		5,000	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320		4,320	0.0
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	3,000		3,000	0.0
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	900		900	0.0
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,210		5,210	0.0
(1) 辺 地 対 策	510		510	0.0
(2) 過 疎 対 策	4,700		4,700	0.0
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345		345	0.0
9 行 政 改 革 推 進	700		700	0.0
10 調 整	100		100	0.0
計	59,742	618	60,360	1.0
<b>二 公 営 企 業 債</b>				
1 水 道 事 業	5,571		5,571	0.0
2 工 業 用 水 道 事 業	338		338	0.0
3 交 通 事 業	1,562	71	1,633	4.5
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260		260	0.0
5 港 湾 整 備 事 業	555		555	0.0
6 病 院 事 業 ・ 介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,599	218	3,817	6.1
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	343		343	0.0
8 地 域 開 発 事 業	708		708	0.0
9 下 水 道 事 業	12,384		12,384	0.0
10 観 光 そ の 他 事 業	100	1	101	1.0
計	25,420	290	25,710	1.1
合 計	85,162	908	86,070	1.1

(単位：億円、%)

項 目		令和2年度 計 画 額 (1次改正後) (A)	今回追加額 (B)	令和2年度 計 画 額 (2次改正後)	増 減 率 (B)/(A) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		31,398		31,398	0.0
四 退 職 手 当 債		800		800	0.0
五 補 正 予 算 債		265	10	275	3.8
六 減 収 補 填 債		-	60	60	皆増
七 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		( 249 )	( 2 )	( 251 )	( 0.8 )
総 計		( 249 ) 117,625	( 2 ) 978	( 251 ) 118,603	( 0.8 ) 0.8
内 訳	普 通 会 計 分	93,063	688	93,751	0.7
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,562	290	24,852	1.2
資 金 区 分					
公 的 資 金		47,682	798	48,480	1.7
財 政 融 資 資 金		29,448	621	30,069	2.1
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		18,234	177	18,411	1.0
( 国 の 予 算 等 貸 付 金 )		( 249 )	( 2 )	( 251 )	( 0.8 )
民 間 等 資 金		69,943	180	70,123	0.3
市 場 公 募		38,500		38,500	0.0
銀 行 等 引 受		31,443	180	31,623	0.6

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第12条の規定により財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。